

# 消費者の皆様へ

H23. 9. 27

栃木県では次の農産物が放射性物質に関し  
食品衛生法に**適合**していることを**確認**しています。  
安心してお召し上がりください。

- 果菜類**: きゅうり、トマト、加工用トマト、かぼちゃ、  
なす、いちご、夏秋いちご、かんぴょう、メロン  
**葉菜類**: ほうれん草、みずな、かき菜、春菊、シタス、  
キャベツ、にら、モロヘイヤ **花蕾類**: ブロccoli  
**茎菜類**: うど、ねぎ、たまねぎ、アスパラガス、にんにく  
**根菜類**: にんじん、大根、かぶ、ごぼう、しょうが  
**豆類**: いんげん、枝豆 **いも類**: 馬鈴薯、里芋  
**穀物類**: スイートコーン  
**果実類**: ぶどう、うめ、ブルーベリー、もも、りんご、くり、  
なし(幸水・豊水)、青ゆず **菌茸類**: しいたけ  
**穀類**: そば、小麦、二条大麦、六条大麦、裸麦  
**畜産物**: 牛乳、豚肉、牛肉、鶏卵  
**水産物**: 鮎、ヒメマス、ヤシオマス、ワカサギ

日本の農業  
栃木の農業 を応援してください!!

栃木県知事 福田富一



問い合わせ先

栃木県庁経済流通課 (028-623-2298)、生産振興課 (028-623-2351)  
畜産振興課 (028-623-2343)、林業振興課 (028-623-3272)